

## ワクチン接種の円滑な実施と新型コロナの影響を受ける事業者への支援を求める意見書

現在、新型コロナウイルス感染症は、全国各地で感染力の強い変異株が急速に拡大し、重症例が増加するなど、これまでとは異なる局面に入っている。

本県においても、3月中旬から感染者数が急激に増加するなど危機的な状況が続いており、3月27日には県独自の緊急事態宣言を発出し、不要不急の外出自粛や、飲食店に対する営業時間の短縮要請などの緊急対策を実施せざるをえない状況となっている。

こうした中、新型コロナウイルス感染症対策の「切り札」と期待されるワクチン接種が始まっているが、希望する全ての県民がワクチンの接種を完了するまでには相応の時間を要するとされている。

県民が安心して社会経済活動を再開するためには、必要なワクチンの早急な確保と迅速な接種に向けた国、都道府県、市町村、医療機関等の連携が不可欠である。

一方、県内の経済状況は、感染予防のための行動自粛により、県独自の緊急事態宣言の対象地域のみならず、緊急事態宣言の対象地域外でも、飲食店やその関連事業者は売り上げが大幅に減少し厳しい経営状況に直面していることから、地域経済の崩壊を防ぐため実効性のある支援策を広く公平に講ずることが求められている。

よって、国においては、下記の措置を講じられるよう、強く要望する。

### 記

- 1 本県は、重症化しやすい高齢者の割合が高いこともあり、県民が必要とする量のワクチンが早急かつ確実に供給されるよう万全を期すとともに、正確な情報提供を行うこと。また、今後の安定的な確保を見据え国産ワクチンの早急な承認手続きをはじめ、研究開発を行う研究機関、企業、大学に対する支援を行うこと。
- 2 本県は、医療従事者等の医療資源に乏しい地域もあることから、市町村がワクチン接種を行うにあたり接種を行う医師などの確保や、円滑な接種体制の整備に伴う財政負担などに対し必要な支援を行うこと。
- 3 県独自の緊急事態宣言の対象地域においては、営業時間の短縮要請に応えた飲食店に対し新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の「協力要請推進枠」を活用した協力金を支給しているが、飲食店の関連事業者や同宣言の対象地域外の飲食店も経営に影響を受けていることから、これら事業者を支援するため既存制度の要件緩和や新たな制度を創設すること。
- 4 長引くコロナ禍の影響で危機的な経営状況にある企業等があらゆる業種で増加していることを踏まえ、事業活動の持続に資する新たな支援制度を創設すること。
- 5 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、各自治体の新型コロナウイルス対策の実情に応じ、必要となる財源を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年4月22日

衆議院議長 長長大臣 大臣 大臣 大臣 大臣  
参議院総務局長 大臣 大臣 大臣 大臣 大臣  
内閣府総務局長 大臣 大臣 大臣 大臣 大臣  
財務省総務局長 大臣 大臣 大臣 大臣 大臣  
厚生労働省大臣 大臣 大臣 大臣 大臣 大臣  
経産省大臣 大臣 大臣 大臣 大臣 大臣  
内閣府大臣 大臣 大臣 大臣 大臣 大臣  
経産省大臣 大臣 大臣 大臣 大臣 大臣

大山菅麻武田梶加河西

島東生田村山藤野村

理昭義太良憲弘勝太康

森子偉郎太久志信郎稔

殿殿殿殿殿殿殿殿殿殿

山形県議会議長 坂本 貴美雄